

立評をめぐる地方氏族の政治行動

—群馬県における後期古墳の動態と上野三碑の建碑から—

若 狭 徹

要旨 飛鳥時代から奈良時代にかけて、関東地方内陸の群馬県西部地域に3基の石碑(山上碑・金井沢碑・多胡碑、総称して上野三碑)が相次いで建立された。日本には現存する古代碑は18碑しかなく、その研究は古代地方社会の解明に大きく寄与するものである。これまで上野三碑は、2基の仏教供養碑と1基の建郡碑として性格づけられてきた。本稿では、それに加えて、建碑の背後に存在した国家成立期の在地社会の政治的動向を描き出そうとするものである。

具体的には、三碑が建立される以前の古墳時代後期の集落形成や首長墓の動態を分析し、6世紀中頃に屯倉(佐野屯倉)が形成され、渡来系技術の導入などにより地域開発が促進されたことを論じた。開発を成功させた氏族の後裔は、681年に山上碑を建立し、自らが佐野屯倉の管理者の系譜にあることを明記した。これは、当時進められていた評制度の改革に際して、佐野評を立て、評造に任官するための顕示行動であったと考察した。しかし、それは失敗し、佐野屯倉領域は2つの評に分断されたままであった。加えて711年には、さらにその一部が新設された多胡郡に編入されてしまう。新郡の建郡に成功し、郡領となった新興勢力の「羊」は、佐野屯倉の後裔氏族を含む旧勢力の在地社会に対して、最新式の石碑(蓋首碑・楷書体)を建て、その成果を強烈に顕示したのである。

このように、上野三碑は、古代国家形成の激動期における在地豪族間の生々しい政治的対立の産物として説明できる。中央政府は、こうした豪族たちの任官の野心を利用して、律令国家体制を確立していったのである。

キーワード：上野三碑、後期前方後円墳、佐野屯倉、立評、東国国司

はじめに

古墳時代は「前方後円墳の時代」であり、3世紀中葉の奈良県箸墓古墳の出現から、西暦600年前後の前方後円墳の消滅まで、およそ350年間継続した。前方後円墳は、それ以前の弥生後期まで、地域ごとに展開していた多様な墓制を一掃し、東北中部から南九州まで広がりをもって築造された。単なる墓にとどまらず、その墳丘規格の相似によって広範な連合への参加を、また、その規模の差異によって連合のなかでの序列を表す政治的な識別装置として機能したと理解されている（都出1991）。

そのような役割を担った前方後円墳の終焉は、倭王権を中核とした豪族連合体による古い統治形式が変質したことを示している。それは、6世紀後半における中国隋の建国や、高句麗の南下、新羅の成長と大伽耶の滅亡、百済の馬韓地域への進出など、東アジア情勢が激変するなかで、倭が律令国家形成を志向する過程にあったことの裏返しに他ならない。前方後円墳の終焉は、豪族たちの政治的な自立性を変えさせた新たな政治システム、すなわち「国造制」の施行を表しているとも捉えられている（白石1996）。

ところで、前方後円墳の消失には時期差・地域差がある。西日本の多くの地域では、6世紀後半には前方後円墳の数が減少し、主要古墳は円墳・方墳や横穴墓に転換していった。一方、東日本の関東地方ではこれとは逆の現象がみられる。6世紀後半から前方後円墳の数が飛躍的に増加し、7世紀初頭に至るまで大規模なものが多数築かれたのである。白石太一郎によれば、6世紀において墳長60mを超える大型のものは、畿内が39基を数えるにとどまる一方、関東地方では216基を数えている（白石1992）。そして、7世紀初頭に前方後円墳が終焉するとともに、関東における首長墓も方墳・円墳・横穴墓に転換する。このような、東西における前方後円墳の盛衰と絡めて、国造制施行の時期差を見出そうとする意見も多い（土生田2008）。

なお、6世紀において国造制と並行して行われた政治制度として、屯倉・名代・子代の設置、部民制、氏姓制度の創始が挙げられる。続いて、乙巳の変（645年）の後に成立した孝徳朝以降、より進んだ国家的制度として「評制」の施行が行われていく。これに伴って前方後円墳の消滅後も継続してきた円墳・方墳・上円下方墳などの終末期古墳も、順次終焉に向かっていくのである。

古墳時代の考古学的研究は、古墳そのもの、副葬品、手工業生産やその技術など下部構造に関わる部門を詳細に積み上げてきた。そのうえで、特に6世紀史をあつかう場合は、実証的な考古学的方法に立脚しつつも、上記の政治制度史側面を常に意識し、文献史学との相互検証を志向する姿勢をもつ必要が求められる。そこで本稿では、関東地方の群馬県西部地域の考古学的材料を扱いながら、古墳の動態や金石文の分析を通して、6～7世紀の地方豪族の動向を探り、屯倉や評の設置にあたっての豪族たちの相克を描き出していきたい。

1. 金石文からみる古墳時代の東国と中央

古墳時代後半の東国における制度史研究を進めるためにまず有効なのは、出土資料に刻まれた金石文である。「王賜」銘鉄剣が、千葉県市原市稲荷台1号墳（直径27 mの円墳）から出土し、5世紀中葉には、「王」（倭王）から関東地方の中位豪族に刀剣が賜与される仕組みが存在したことが知られた。やや遅れた5世紀後半には、471年作刀とみられる「辛亥」銘鉄剣（埼玉県行田市埼玉稲荷山古墳・墳長120 mの前方後円墳）の銘文から、初源的な官僚制である「人制」が存在したことが推定される。また銘文からは、関東地方の上位豪族が王宮に上番するシステムがあったことが明らかとなった。

なお、6世紀の金石文は東国で知られていないが、地方所在のものとして島根県松江市岡田山1号墳（墳長24 mの前方後方墳）から出土した「額田部臣」銘の鉄刀がある。同古墳は、6世紀に出雲地方に復古して出現した前方後方墳の一つであり、出土品から6世紀中葉の築造であることが判明している。この銘文から、横穴式石室における追葬の可能性を含めても6世紀後半までには、部民制が施行されていたことが明らかである。

同時に、被葬者が「額田部臣」を称していることは、額田部皇女（後の推古天皇）の養育のための「名代」として出雲地域に額田部が設置され、額田部臣はその部民の管掌を司ったことになる。このことから、遅くとも6世紀後半には、名代や屯倉が西国に存在し、地方豪族がその管掌者として中央の伴造の傘下に組織化されたことが明らかである。地方伴造としての額田部臣氏は、岡田山1号墳の規模（24 m）からみれば出雲の最高首長（90 m級前方後円墳の大念寺古墳や同規模の前方後方墳の山代二子塚古墳を築造）や上位首長ではなく、中位程度の豪族であったと考えられる。

屯倉の設置に関しては、西日本では筑紫君磐井の反乱を契機として、6世紀前半（安閑・宣化朝）に推し進められたとする意見が強く、部民制や国造制とセットでの制度化したと評価される傾向にある（舘野1999）。また、欽明朝には財務に長けた新興の蘇我氏（稲目）や渡来系氏族を派遣し、屯倉経営の梃子入れが進んだことが『日本書紀』欽明16年（555年）の記述から確かめられる。6世紀中葉に、王権の経済基盤として屯倉経営の効率化による増産増収が急がれたのである。

6世紀の東国の状況は金石文に現われないが、律令期の文献資料から、東国には伴造的国造が多かったことが推定されており（井上1951）、出雲の額田部臣氏と同様に、名代や屯倉を管理することで、中央の王家や伴造氏族と結びついた豪族が多かったと考えられる。

出雲においては、出雲臣氏や神門臣氏のような大首長が存在し、伴造氏族（名代管理者）は大首長の下に位置する岡田山1号墳被葬者のような中位首長であったと先述したが、東国においては大国造（100 m級前方後円墳被葬者）の下に位置づく中型前方後円墳（60～80 m）被

葬者クラスや、小国造クラスが伴造氏族となった可能性が高い。東国の古墳時代後期後半に多出する前方後円墳の被葬者は、多くが名代や屯倉の管理者であったとする白石太一郎の見解は正鵠を射ていると考えられる（白石 1992）。

逆にいえば、大王家や諸王家、中央氏族が多様なラインで東国豪族と結びつき、前方後円墳という古いブランドの有効性を認める特区としたことから、東国の後期前方後円墳の多出が現出されたのである（若狭 2017）。

2. 上野三碑から見た屯倉と古代氏族

(1) 上野三碑の位置づけ

もう少し別な側面からこの考えに厚みをもたせてみよう。

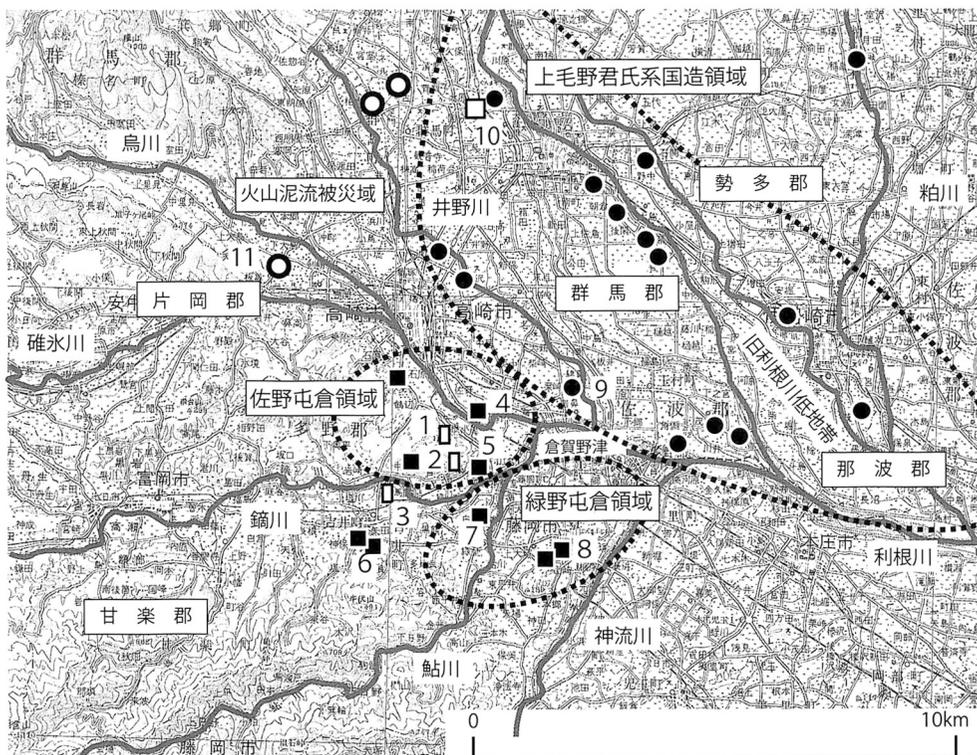
東国の古代氏族の分布については、8世紀以降の正史・風土記・説話集、寺院の資財帳、木簡、刻書・墨書土器などから詳細に復元されている。しかし、その氏族の古墳時代以降の生成過程（どのように成立し、地域でどのような経営を行っていったか）を、立体的に追跡できる資料は乏しい。そのなかで、筆者がユネスコ「世界の記憶」の登録に関わった古代碑である上野三碑は、上記の論点を明らかにすることができる稀有な資料である。

上野三碑は、群馬県地域（古代の上毛野地域・上野国）に所在する3つの古代碑（山上碑・多胡碑・金井沢碑）の総称である。いずれも群馬県西部の高崎市に所在する（第1図）。群馬県西部の基幹河川である烏川と鐮川の合流地点一帯の直径3kmエリアに集中し、山上碑と金井沢碑は烏川の西岸かつ鐮川北岸に広がる岩野谷丘陵に建てられた。また多胡碑は、岩野谷丘陵から鐮川を挟んだ南岸の段丘上に位置する。

日本における古代碑建立の文化は、中国の石碑文化が高句麗や新羅を経由して伝えられたものである。上野三碑には、自然石の形状を生かした山上碑・金井沢碑、方柱型の切石に笠石を載せた多胡碑の2型式があるが、いずれも新羅碑に例があり、特に後者は新羅王の巡狩碑の型式との関係が指摘されている（平川 2012）。

『続日本紀』天平神護2年（766年）条には、「上野国在住の新羅人子午足ら一九三人に吉井連を賜う」とあり、群馬県地域に新羅からの渡来人が集住したことが明らかである。彼・彼女らは、朝廷から賜姓を受けるような地域経営の功績をもち、そのバックボーンとして在地における高い経済力や文化力を有していたことが推測されよう。上野三碑はそうした渡来系集団の識字文化を背景に成立したと考えられる。

ただし、日本における古代碑（飛鳥～平安時代の500年間）はわずか18例しか現存していない。したがって、建碑という大陸系文化を受容したのは、きわめて特殊な地域であったことが窺える。上述のような渡来人の存在と在地豪族の文化・政治・宗教的な営みがマッチングした、きわめて特異な背景によって成立したのである。



1 金井沢碑 2 山上碑 3 多胡碑 4 漆山 5 山名伊勢塚 6 多胡薬師塚・中原1号・安坪古墳群 7 皇子塚・平井1号
8 諏訪神社 9 綿貫観音山 10 総社古墳群・山王廃寺 11 八幡観音塚
【首長墳の横穴式石室構造】 ■ 凝灰岩・砂岩系切石積石室 ● 角閃石安山岩削石積石室 ○ 自然石巨石積石室

第1図 本稿で取り上げる遺跡の位置図

(2) 山上碑

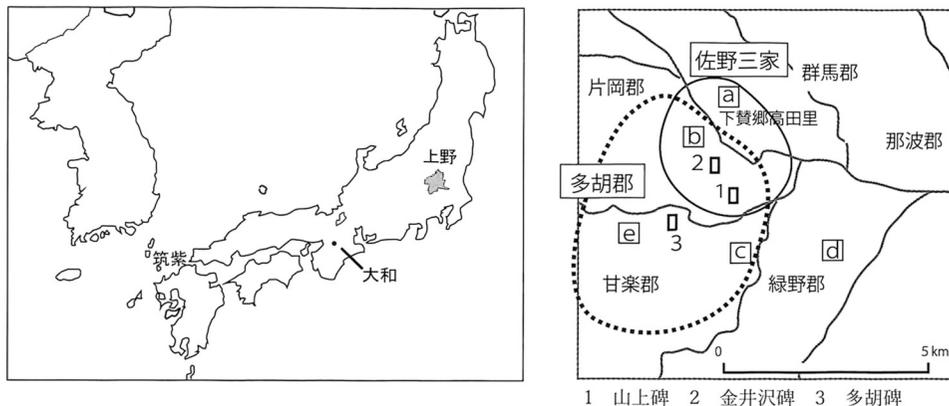
三碑には幅広い内容が書き込まれ、広範な歴史学的研究を可能にするが、ここでは在地豪族をめぐる制度史に関する部分に特化して検討をすすめたい（第2図）。

三碑のうちで最も古い山上碑は、高さ1m余りの自然石を用いたもので、一面に53字が刻まれる。「辛巳歳」の紀年があり、年号が確立する以前の681（天武10）年の建立とみてよい。完形としては日本最古の石碑である。碑文は次のとおりである。

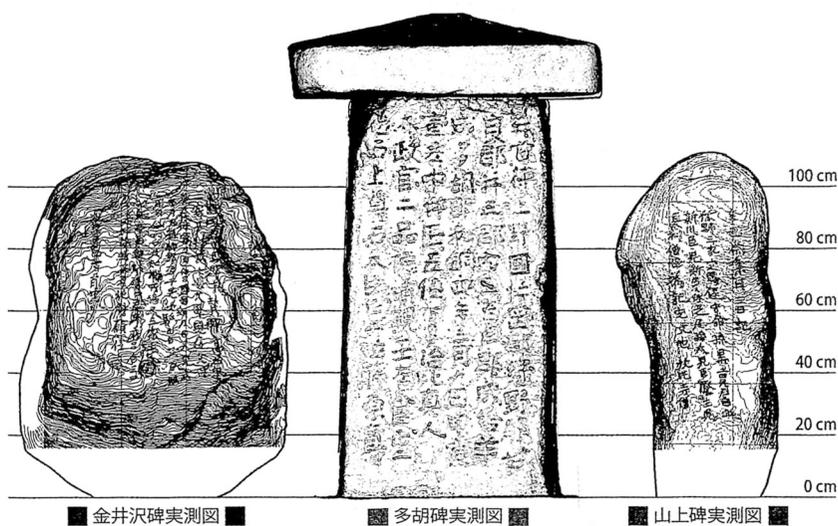
「辛巳歳集月三日記 佐野三家定賜健守命孫黒壳刀自此 新川臣兒斯多々弥足尼孫大兒臣娶生兒 長利僧母為記定文也 放光寺僧」

内容は、立碑者である放光寺僧の長利が、在地の名族であった父方、母方の系譜を述べ、亡き母（黒壳刀自）のために仏教供養を行ったものである。碑の傍らには、碑よりも古い終末期古墳の山上古墳（6世紀中葉に築造された山寄せ式の円墳）があることから、黒壳刀自はこの古墳に追葬（帰葬）され、しかる後に本碑が建てられたと考えられる（白石2003）。

長利が帰属した放光寺は、線刻文字瓦「放光寺」の出土から、前橋市の山王廃寺（前橋市総



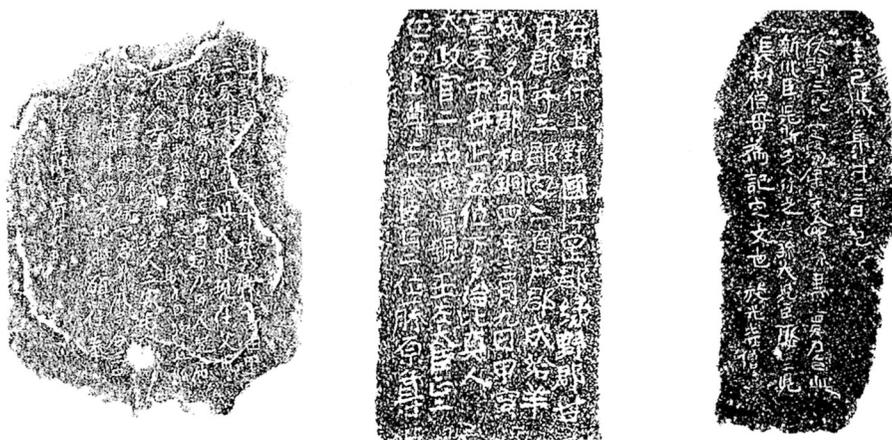
1 山上碑 2 金井沢碑 3 多胡碑



■ 金井沢碑実測図 ■

■ 多胡碑実測図 ■

■ 山上碑実測図 ■



2. 金井沢碑

3. 多胡碑

1. 山上碑

第2図 上野三碑の位置・形状・銘文
(高崎市教委『上野三碑パンフレット』・松田 2009 より)

社町山王)であったことが特定されている。同寺は東国最古クラスの寺院で、定額寺であったことが知られ、豪壮な石製鴟尾や塔心礎、根巻石、塑像群などが出土した優勢な寺院であった。倭で最初期の石碑造立プロジェクトを企画した僧長利の知的背景が理解される。

碑文には、母の祖先系譜の筆頭に「佐野三家定賜健守命」が明示され、佐野屯倉管理者「健守命」の末裔としての氏族ブランドが強調されている。「佐野」は高崎市の烏川下流東岸一帯に現存する地名で、次に述べる金井沢碑をはじめ、「万葉集」巻十四、中世歌謡などにも記載されている。

(3) 金井沢碑

自然石の一面に112字が刻まれ、神亀3年(726年)の紀年がある。山上碑から45年後の造立であり、互いの距離は1kmと近く、強い関連性が窺がえる。釈文には諸説あったが、勝浦令子の釈読が今日広く受け入れられている(勝浦1999)。

「上野国群馬郡下賛郷高田里 三家子□為七世父母現在父母 現在侍家刀自他田君目頼刀自又児加 那刀自孫物部君午足次蹄刀自次若蹄 刀自合六口又知識所結人三家毛人 次知万呂鍛師礪マ君身麻呂合三口 如是知識結而天地請願仕奉石文 神亀三年丙寅二月廿九日」(□は欠字)

立碑者は、「上野国群馬郡下賛郷高田里の三家子□」であり、彼が現在父母・七世父母のために、その妻(家刀自)・子・孫にわたる3代の直系男女5人と、知識で結びついた縁故者3人とともに天地に誓願した石文であることが明記される。

刻まれた人名には、施主の三家氏、妻で家刀自の他田君氏、娘が婚姻した物部君氏、知識を結んだ三家氏(2名)ならびに鍛師の礪部君氏がみえ、これらが共同で祖先祭祀を執行したことが明らかである。地縁・血縁を有し、仏教信仰で結びついた地域の氏族連合体による記念碑である。

三家氏と結縁した氏族連合体は、物部君氏、他田君氏(他田は敏達天皇の他田宮に因む名代)、製鉄・鉄器生産に関わった鍛師の礪部君氏といった伴造系氏族が占めており、三家氏も元は物部系などの伴造氏族であった可能性が高い。特に、物部・礪部などの職能に関わる伴造系氏族は、佐野屯倉の設置に伴う技術基盤に関与した氏族とみるのが自然である。

しかし、金井沢碑の所在地は、三家子□が居住した群馬郡ではなく、多胡郡山部郷(711年以前は片岡郡)の丘陵地である。このことから、立碑者は烏川対岸の群馬郡下賛(佐野)郷に居宅を構えていたが、三家氏の顕彰地は当時の多胡郡域(711年建郡)に存在したことになる。ちなみに三家氏は、佐野屯倉を経営したことに因む名乗りと考えられ、碑型式の継承や碑の立地から、山上碑を建てた長利の後裔とみられる。8世紀になってなお、屯倉の管掌者であった氏族ブランドを誇示していた守旧的な性格が窺がわれる。

(4) 多胡碑

高さ111cmの牛伏砂岩の切石の前面に80字を刻み、笠石を乗せた形状（蓋首碑）である。碑文は次のとおりである。

「弁官符 上野國片罡郡緑野郡甘良郡并三郡内三百戸郡成給羊成多胡郡 和銅四年三月九日 甲寅 宣左中弁正五位下多治比真人 太政官二品穂積親王 左大臣正二位石上尊 右大臣正二位 藤原尊」

釈文に諸説あるが、「羊」と自称する人物が、和銅4年（711年）3月9日の多胡郡建郡を記念して建てたものとの説が通説となっている（平川2012）。甘楽・片岡・緑野郡から300戸を割いて多胡郡を建てたことが碑文の中核であるが、紀年は建郡の日であって、立碑の日でないことに注意が必要である（立碑日の記載はない）。

『続日本紀』和銅4年3月6日条に同様の記載があり、上野国の甘楽郡・片岡郡・緑野郡から6郷を割いて多胡郡を新設したとする。この中央の記録と、三郡から300戸（1郡50戸×6郷）を割いて多胡郡を建てたとする在地の記録が照合する事例である。

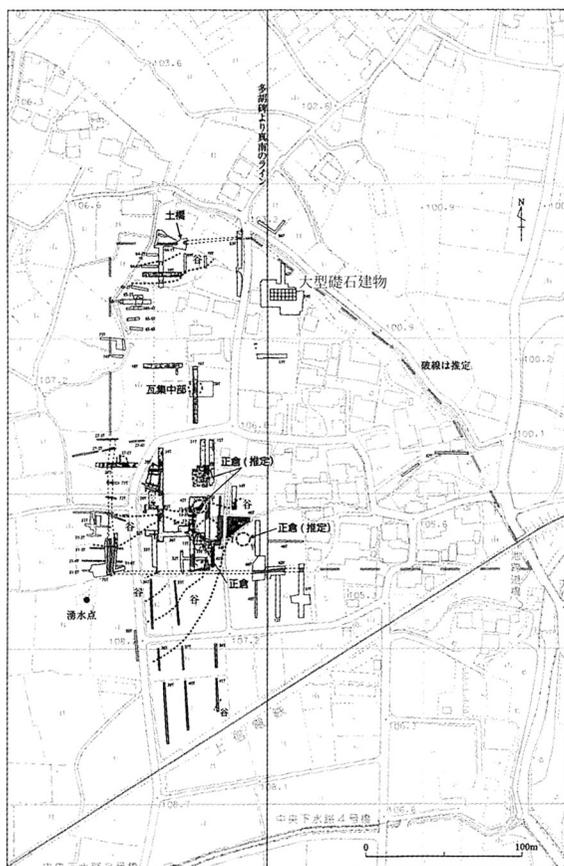
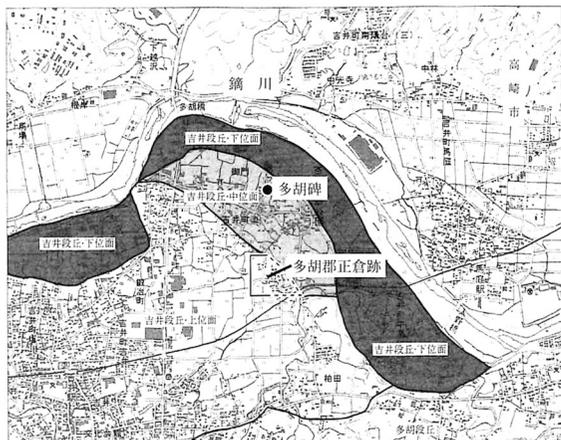
近年、本碑の南方350mの段丘縁辺から、礎石建ち瓦葺きの建物を含む倉庫群が高崎市教育委員会によって発見された。およそ200mの範囲を溝で区画しており、多胡郡正倉院であった可能性が高まった（滝沢2017）。出土瓦の最古のものは8世紀前半の山王廃寺系軒丸瓦が含まれており、多胡郡建郡の8世紀初頭と矛盾がない（第3図）。その立地は鎭川の低位段丘を見下ろす中位段丘の縁辺にあり、正倉の立地条件である「高燥の地」にふさわしい。

多胡碑は、太平洋戦争の終戦時に占領軍の接收を恐れ、一時地下に埋納保存されたため、既に原位置を失っている。しかし、現在地から正方位で南に軸線を求めると、正倉院の中央に位置する3×7間の大型礎石建ち瓦葺建物の西辺に合致する。これは、正倉院の中核である法倉とみられる建物であり、この位置関係からみても多胡碑の位置は大きく改変していないとみるべきである。

したがって、多胡碑の建郡碑としての性格は、多胡郡正倉院との関係からも補強されるのである。また、多胡碑そのものも鎭川下位段丘縁辺の高台にあることから、筆者は鎭川の津（郡津）や渡河点との関係を考えたい。そこから正倉院北門に至る路傍に多胡碑は置かれたと推定する。

なお、碑文の後半には、時の政府首脳と実務官僚の名を列記し、それぞれに「尊」との尊称を付して崇めている。このことから、本碑は初代郡領である「羊」が企画し、自らの正当性を誇示した顕彰碑の性格が強いと考えられる（平川2012）。

「羊」については、方角説・動物の羊説・誤字説などが見られるが、尾崎喜左雄以来の渡来系人物説が有力で、先に挙げた上野国居住新羅人の賜姓記事との関連が推定されている（尾崎1980）。この説に立つと、伝統的な屯倉の経営者の立場を強調した山上碑・金井沢碑と、新興



第3図 多胡郡正倉跡の位置(上)と全体図(下)
(滝沢 2107 一部改変)

の渡来系氏族の建郡を顕彰した多胡碑は、設置主体者の違いとして、その性格が真っ向から異なるものとなるのである(若狭 2017)。

3. 佐野屯倉と前方後円墳被葬者

(1) 佐野屯倉の設置時期

上野三碑のうち、山上碑と金井沢碑は、烏川西岸でかつ鐺川北岸の丘陵部にある。同地は片岡郡山部郷に比定され、711年以降は多胡郡に編成替えされた。山上碑建立(681年)は、天武12～14(683～685)年に行われた諸国の境界画定期(領域支配が強化される後期評への移行期〔山中 1994〕)に近く、金井沢碑(726年)は多胡郡建郡(711年)以後に建てられたものである。

多胡碑は鐺川南岸に立ち、所在は多胡郡大家郷に比定されるが、多胡郡建郡以前は甘楽郡に属したと考えられる。繰り返しになるが、山上碑・金井沢碑は「佐野屯倉」管理者の系譜をひく同族連合体が、また多胡碑はそれとは異なる「羊」が造立主体となっており、鐺川によって母体となる氏族の支配領域が画されていたことが分かる。

ところで前述のように、金井沢碑には、碑主「三家子□」の居住地が、「群馬郡下賛郷高田里」(賛=佐野)と刻まれているが、その群馬郡は烏川東岸の平野部にあたっている。建碑者であ

り、神亀三年段階では氏上であった三家子□の居住地は烏川東岸の群馬郡域、氏族の顕彰地（碑の建立地）は烏川西岸の片岡郡域（後に多胡郡）に存在したことが明らかである（第1図）。すなわち、かつて存在した佐野屯倉は、後の片岡（多胡）・群馬の2郡をまたぐ範囲を有していたと考えることが許されよう。

山上碑には、碑主である長利僧の父系・母系双方の系譜が刻まれ、佐野屯倉初代管理者の健守命——（孫）黒壳刀自——（児）長利僧の直系系譜が記載された。「孫」は「子孫」とする義江明子の説が有力であることから（義江1986）、健守命は長利僧を含めると5代以上前の祖先（曾祖父以前）に位置づくことになる。黒壳刀自の供養（死亡）を681年頃、子の長利僧がそのころ50歳と仮定して、最低5代遡上すると、健守命に譲せられた佐野屯倉初代管理者の活動時期は、6世紀後半より以前となり、古墳時代後期の人物となる（若狭2018、第4図）。つまり、屯倉設置者として「命」の尊称を冠して「始祖王」に位置づけられた健守命の墓は、6世紀において地域最上位の墳形であった前方後円墳であったとみなすのが自然である。

上記の検討結果の結果、佐野屯倉の設置を6世紀中葉と想定すると、欽明朝に比定される。この時期は、吉備地域の白猪屯倉に蘇我稲目などが派遣された屯倉の再編期に符合している。

(2) 佐野領域の前方後円墳とその被葬者像

① 漆山古墳の被葬者像

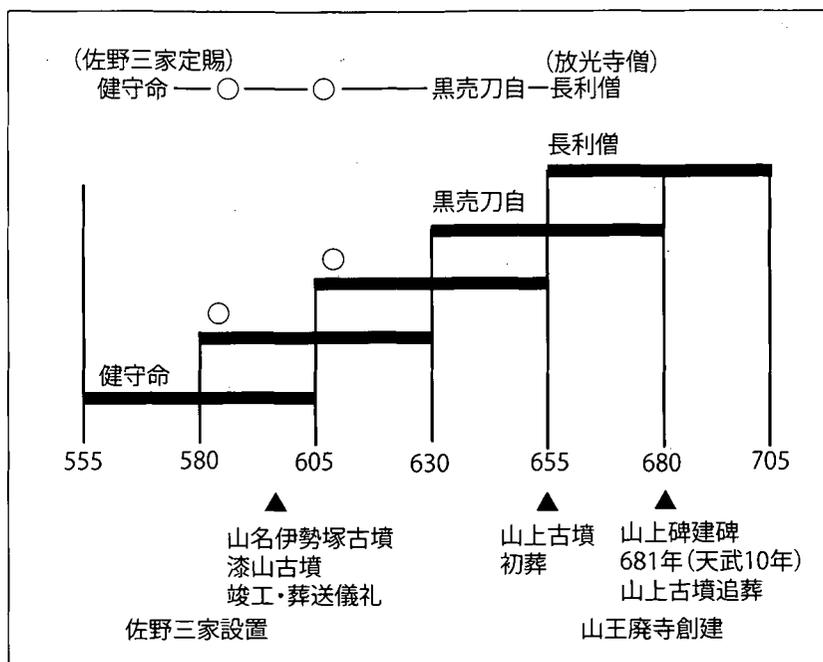
先に推定した2郡にまたがる佐野屯倉領域における前方後円墳の動向をみてみよう（第5図）。

烏川東岸の群馬郡佐野領域は伝統的な農業地帯であり、3世紀に開発が始まり、4世紀後半には東日本最大の前方後円墳である浅間山古墳（172 m）が成立している。その背景としては、農業経営の成功と共に、当時の内陸交通の大動脈であった利根川—荒川水運の最上流の津として想定される倉賀野津の存在が重要であろう（若狭2018）。

爾来、佐野の領域では、5世紀後半の小鶴巻古墳（88m）、越後塚古墳（100 mか）まで優勢な前方後円墳が築造されたが、6世紀前半においては有力墳が見いだせず、100年後の6世紀後半になって前方後円墳である漆山古墳（70 m以上）が復活している。

一方、烏川西岸では、6世紀後半に一带で初めての前方後円墳である山名伊勢塚古墳（65 m）が出現した。烏川右岸の漆山古墳と、左岸の山名伊勢塚古墳は、墳丘の規模が近接し（60～70 m級）、埋葬施設には共に烏川西岸に産する館（たて）凝灰岩の切石を用いた精美な横穴式石室が採用される。また玄室に凝灰岩切石を用いると共に羨道部には自然石（円礫）を用いる点でも共通する。いわば兄弟墳のような存在であるといえよう（第6図）。

漆山古墳被葬者は、烏川東岸の広大な平野部の復興主として性格づけられる。古墳前期からの伝統的農業地帯であった佐野地区においては、5世紀末から6世紀前半に2回発生した榛名山噴火の大規模な洪水被害の影響で広域用水網が破綻した可能性が考えられる。現在の佐野地域は、烏川と榛名山系の榛名白川の合流点あたりから分水した長野堰用水の給水体系下にある。



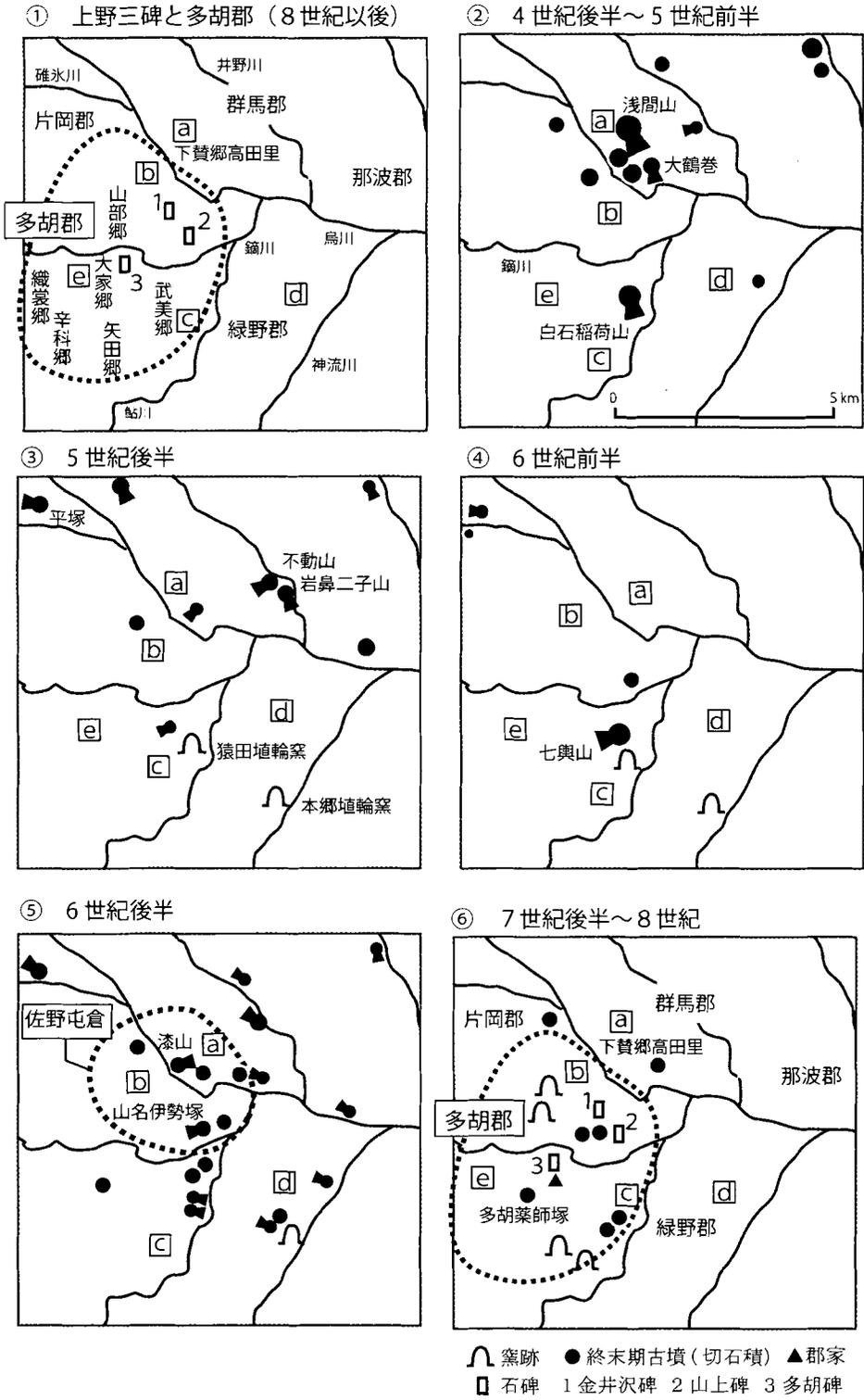
第4図 山上碑にみる系譜と健守命の位置 (若狭 2018)

榛名白川一帯は榛名山噴火の土石流で4～5mも埋没しており(深澤1994)、自然勾配による古墳時代の用水取得地もその一帯に想定される。漆山古墳の被葬者は、屯倉設置にともなって獲得された新しい治水技術の投入によって用水系と水田復興を推進したのであろう。また、そうした技術や人的資源を誘引するために、進んで中央と結んだことすら想定できるかもしれない。

②山名伊勢塚古墳の被葬者像

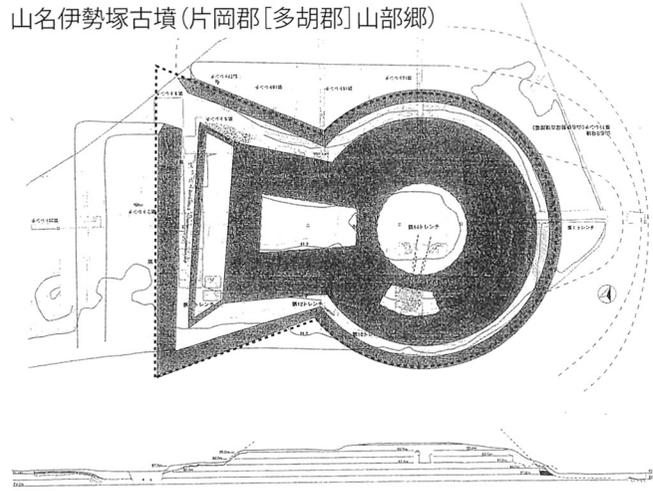
一方、山名伊勢塚古墳の被葬者は、5世紀までほとんど手付かずであった烏川西岸の丘陵部を新たに開発し、手工業生産を推進した開発主だと考えられる。烏川西岸では、後に片岡郡(多胡郡)山部郷が設置されたように、屯倉設置に伴って山の資源を調達・運用する部民(山部)が配置されたのであろう。山部郷の平野部には「木部」の地名もあり、資源活用の多様性を推定させる。山資源の探査は鉱物資源の獲得も目的とした可能性があり、後に隣国の秩父において新羅系渡来人の金上无によって和銅が発見されたように、山資源探索が渡来人技術者を活用した屯倉の経営と連動して行われたのではないかと推定される。

群馬県西部の平野部において地質学的に古い岩野谷丘陵(新第三紀に堆積した海成層起源の堆積岩層)の活用は、包蔵される粘土を用いた窯業や凝灰岩切石の供給、山林資源を活用した炭生産と鉄器生産の振興などを勃興させ、後に金井沢碑に登場する鍛師磯部君氏や物部君氏などの伴造系氏族、山部・木部などの部民の活動の舞台となったのである。

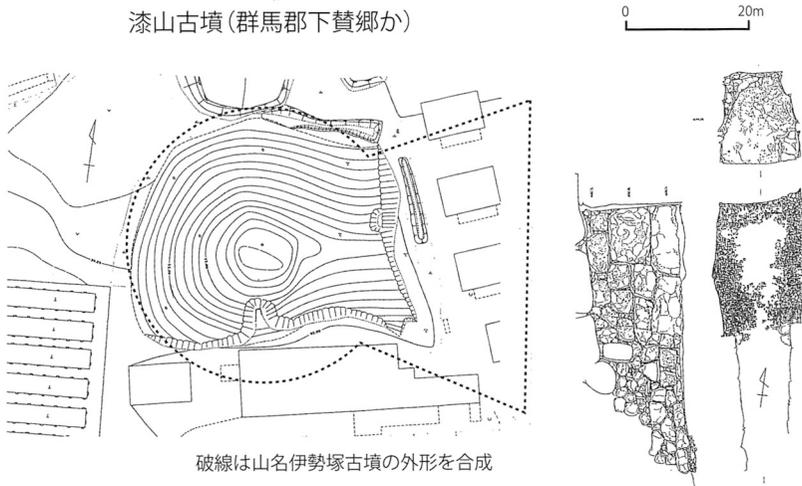


第5図 上野三碑一帯の古墳の消長

山名伊勢塚古墳(片岡郡[多胡郡]山部郷)



漆山古墳(群馬郡下賛郷か)



第6図 山名伊勢塚古墳と漆山古墳

(土生田他 2008, 右島 1999 より)

このように、佐野屯倉領域の二人の前方後円墳被葬者は、中央政権との連携によって新たな技術基盤や人的資源を獲得して地域形成(再生)を推し進めたとみられる。なお、松田猛によって、烏川西岸の「山部」地名と「片岡」地名には、上宮王家との関係が示唆されているところである(松田 2009)。上宮王家が創建した法隆寺(奈良県斑鳩町)が平群郡「夜麻郷」(やま=山部)に存在すること、法隆寺の檀越として山部連氏が確認できること、上宮王家の創建にかかる「片岡王寺(放光寺)」が、葛下郡の「片岡」(現奈良県王寺町)の地に所在すること、後に多胡郡山部郷が法隆寺食封になっている事実(天平10年〔738〕、「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」)は偶然だと見過ごすことはできない。

③佐野屯倉の開発と氏族

佐野屯倉設置に伴う技術基盤の導入は、6世紀中頃に物部・山部・磯部・他田部・新羅系渡来氏族などの関係を基軸として展開し、物部本宗家が丁未の変（587年）で滅亡したのちには、屯倉の勢力は上宮王家との関係を取り結んだことが推定できる。山上碑・金井沢碑にみる仏教思想の浸透も、仏教を推進した上宮王家との脈絡で理解できるものである。

ちなみに律令期においては、多胡郡矢田郷に比定される高崎市矢田遺跡から「物部郷長」の刻書紡錘車が出土し、群馬郡に属する同市矢中遺跡群からも「物部私印」が出土している。

一方、隣接する甘楽郡の大領として壬生公氏が知られる（『日本後紀』弘仁4〔813〕年。「上野国甘楽郡大領外従七位下勲六等壬生公郡守に、戸口増益、民の懐しむ所を以て特に外従六位下を授く」）。壬生部（乳部）については、山背大兄皇子が蘇我入鹿に攻められた際に、皇子の側近である三輪文屋が、東国の乳部の軍事力を背景にして再起を勧めたように、上宮王家の名代として東国に広く存在していた。

このように、甘楽・群馬・片岡・多胡郡域に物部・壬生部という屯倉や名代の経営に関わった氏族が長く勢力を保ったことが確認できる。

④屯倉経営の実態

上記のように、烏川兩岸部の画期を彩った漆山古墳と山名伊勢塚古墳という2つの前方後円墳被葬者（6世紀後半）は、佐野屯倉の管理者として評価することが可能である。両古墳が設計規格や石室石材を同じくすることから、佐野屯倉は、烏川兩岸に展開した同族2系列の共同経営であった可能性が高いといえよう。

金井沢碑の碑主の「三家子□」は群馬郡下賛郷高田里の居住者であり、726年段階ではこちらが氏族祭祀を主催した主系列であったと考えるべきである。同碑には、「知識を結べる所の人」である「三家毛人・知麻呂」兄弟の名が刻まれるが、こちらの系列が第2の系列、すなわち片岡郡（後に多胡郡）に居住する系列と想定されるのではないか。

健守命は、佐野屯倉の設置と運営に寄与した漆山古墳・山名伊勢塚古墳被葬者の世代を英雄視し、神格化したものであり、（後の）三家氏の始祖王にほかならなかった。このため「命」の称号が冠されたのである。

(3) 多胡建郡と新興勢力

①多胡郡と渡来系要素

一方、山上碑・金井沢碑とは型式が異なる多胡碑は、別系統の鐮川南岸勢力によって、新設された多胡郡正倉院のそばに建てられたことが確実となった。多胡郡は片岡郡・甘楽郡・緑野郡の3郡から6郷を割いて建てられたが、このうち甘楽郡から4郷（織裳・韓級・大家・矢田）が充てられており、郡領となった「羊」は、甘楽郡東部に成長した勢力であったとみてよい（以下ではこの4郷エリアを「甘楽郡東部地域」と呼ぶ）。

甘楽の読みが「韓」に通じ、新郡の名に「多胡」、郷名に「韓級」など、渡来人の居住を示唆する属性が豊富である。加えて、多胡郡には服属した蝦夷を配置した俘囚郷が置かれており、渡来人のみならず外来の人々を安置し、活用する領域と性格づけられていたとみられる。

また、「織裳郷」のように紡織業の隆盛をしめす名称があること、矢田郷にあたる矢田遺跡の飛鳥～奈良時代の住居から膨大な数の紡錘車が出土し、集落を挙げての糸作りと大規模な布生産の実施が推測される（中沢1997）ことは、本郡の産業構造を知るうえで重要である。併せて、多胡郡一帯が奈良時代に一大窯業地帯に成長していくこと、群馬県地域で数少ない横穴墓の分布域であることも、本郡域の特性として注目できる。

横穴墓は、7・8世紀に関東地方においても盛んに築造されたが、群馬県地域では採用がきわめて低調であり、県域東端部の邑楽郡地域と、県域西部の岩野谷丘陵～秋間丘陵にかけての地域に分布するに過ぎない。後者は、多胡郡と碓氷郡に属し、窯業生産地帯と重なっている。横穴墓の偏在は、多胡郡域の手工業生産の展開と、外部からの集団移入に関係すると見るべきであろう。

甘楽・多胡郡域における渡来系要素は、鉄鋌・転用羽口・鉄滓を出土した富岡市上丹生屋敷山遺跡（5世紀前半）、周濠に馬埋葬穴と百濟製馬具を伴った甘楽町西大山1号墳（5世紀前半～中葉）、転用羽口を多く出土した甘楽条里遺跡（5世紀中葉）、鉄鐸を出土した折茂Ⅱ遺跡（6世紀）や神保下條3号墳（7世紀）などで確認できる（亀田2012）。多数の積石塚、韓式系土器や馬埋葬坑の出土で著名な剣崎長瀬西遺跡が成立した片岡郡域や、積石塚方墳の下芝谷つ古墳が確認された群馬郡域などと共に、東国でも最も早くから渡来文物が定着した地域と言える。5世紀の古渡りの渡来集団に加えて、6・7世紀の屯倉経営にともなう新来の渡来人が加入した可能性が指摘でき、紡織業・窯業・鉄器生産を基軸にした手工業振興によって急速に力を蓄えたと推定できる。

②急激な地域形成と円墳の築造

この地域では、上信越自動車道の建設に伴う発掘調査データが蓄積されている。中沢悟の集落分析によれば、矢田遺跡では6世紀前半の住居跡が10軒であったが、6世紀後半には125軒と爆発的増加をみせ、多胡郡全域で同じ動向を示すことが報告されている（中沢1997、第7図）。屯倉の形成時期に大規模な人口増加が発生したことが明らかである。

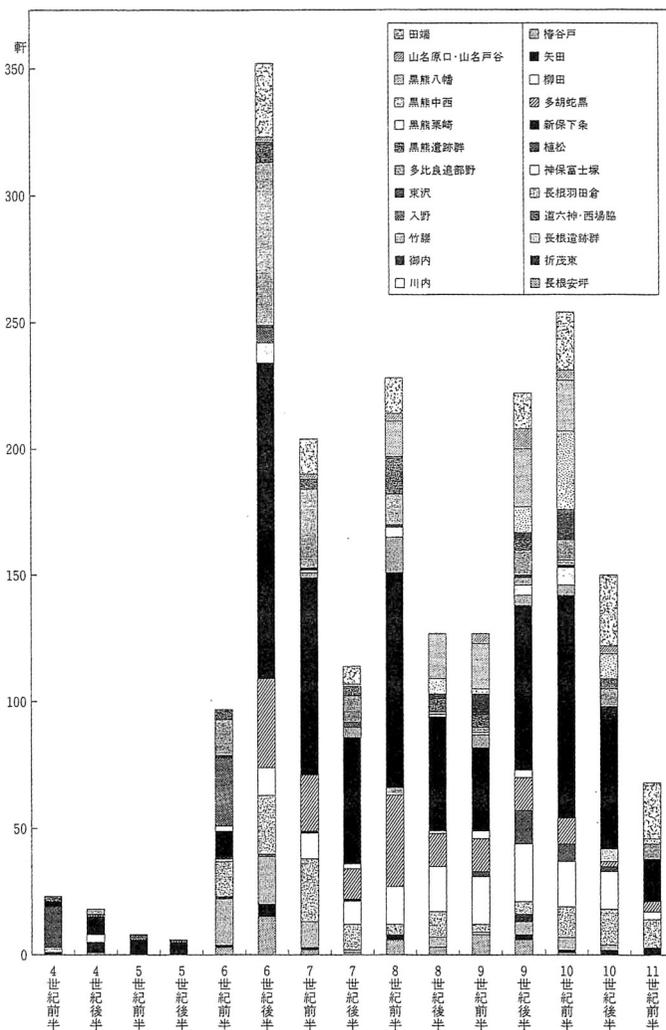
これに連動して、群集墳の形成も急ピッチで進んだ。特に甘楽郡東部地域では、安坪古墳群、神保古墳群、多胡古墳群、多比良古墳群、塚原古墳群などが形成され充実した内容を示している。

例えば、神保下條2号墳は群集墳中に存在する直径10mの円墳に過ぎないが、人物埴輪13、馬形埴輪3、家形埴輪3、盾形埴輪4、大刀形埴輪5、靱形埴輪4、靱形埴輪4、円筒埴輪多数が配列されている。中原1号墳は、段丘縁辺部に築造された直径24mの円墳であるが、

人物埴輪 10, 馬形埴輪 2, 大刀形埴輪 16, 鞍形埴輪 21, 家形埴輪 2, 翳形埴輪 17, 靱形埴輪 4, 盾形埴輪 8 など, 最低でも 80 個体という驚異的な数の形象埴輪を立て並べていた。いずれも小型・中型円墳としては突出した埴輪本数であり, 他地域であれば前方後円墳にも匹敵する数量が配列されている (第 8 図)。

金工品にもみるべきものがあり, 安坪 3 号墳 (11 m の円墳) から金銅装単鳳環頭大刀や金銅製飾金具 (冠帽裝飾か), 安坪 12 号墳 (15 m の円墳) から金銅装単鳳環頭大刀の把頭, 東シメ木 5 号墳 (17 m の円墳) から金銅装刀装具が出土している (第 9 図)。

また, 多胡郡・群馬郡・緑野郡地域からは, 6 世紀後半から 7 世紀の裝飾付大刀の出土例が多く報告され (第 9 図), その密度は倭国内で最大と評価できる (徳江 2005)。裝飾付大刀は,



第 7 図 多胡郡中枢域における竪穴住居数の推移 (中沢 1997)

金銀装で華麗な柄頭装飾を付した奢侈品である。環頭大刀（単龍鳳式・双龍式・獅嚙式・三壘式・三葉式）・頭椎大刀・円頭大刀・圭頭大刀・鶏冠頭大刀・方頭大刀などの多様な種類が畿内において製作され、流通したものであり、それを製作した畿内豪族と地方豪族との関係を探るツールとしても重視されている。

以上のような人口の急増、埴輪の大量樹立や金銅装大刀・金銅製品の保有状況を見ると、旺盛な地域形成活動を行った甘楽郡東部地域の新興集団は、小古墳被葬者までがかなり経済的に富裕であったと推定できるのである。6世紀後半代には中原1号墳のような20m級円墳が上位を占め、7世紀代になると切石切り組み手法を用いた横穴式石室をもつ多胡葉師塚古墳（25mの円墳）や多比良古墳（石室のみ残存）が現われる。これらが、多胡郡領層の祖先墓とみなせるであろう（第10図）。

以上のように、多胡郡の母体となる甘楽郡東部地域の円墳の属性からは、6世紀後半に急速に経済成長した集団の姿を知ることができる。ただし、同時期に経済成長を受けて前方後円墳（山名伊勢塚古墳）が成立した鎭川北岸とは異なり、この地域では6世紀の前方後円墳の存在が不明瞭である（昭和初期の県下古墳一斉調査の成果を収めた『上毛古墳綜覧』（群馬県1938）には、旧吉井町内に5基の前方後円墳の記載がある。それらは総じて墳長30mほどの規模が記されているが考古学的情報が乏しく、古くに全てが削平されており、その存在を検証することが不可能である）。

この地域に一定規模の前方後円墳が築造されなかった要因は、地域開発の基盤を担った渡来系集団の存在と不可分であろう。彼らは、7世紀段階までは屯倉または名代の経営の一角を担い、旺盛な経済活動を展開しながらも、伝統的な古墳時代在地社会のなかでは、階層的に飛翔しえない（前方後円墳を築造しえない）位置づけを占めていた。このことが多胡郡建郡の伏線になると推定されるのである。

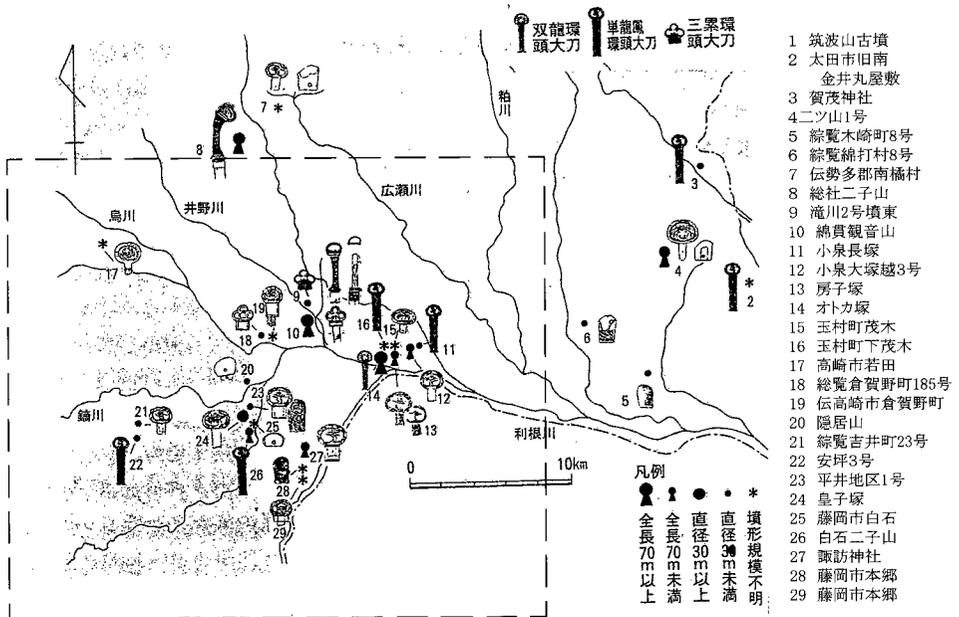
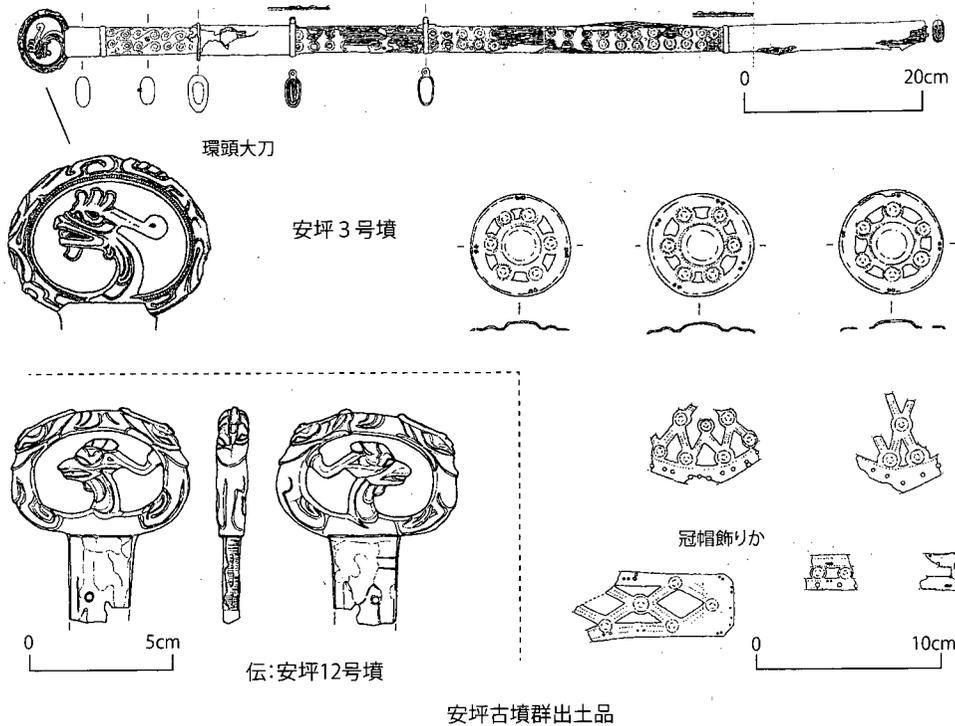
4. 豪族たちの相克

(1) 屯倉と周辺地域

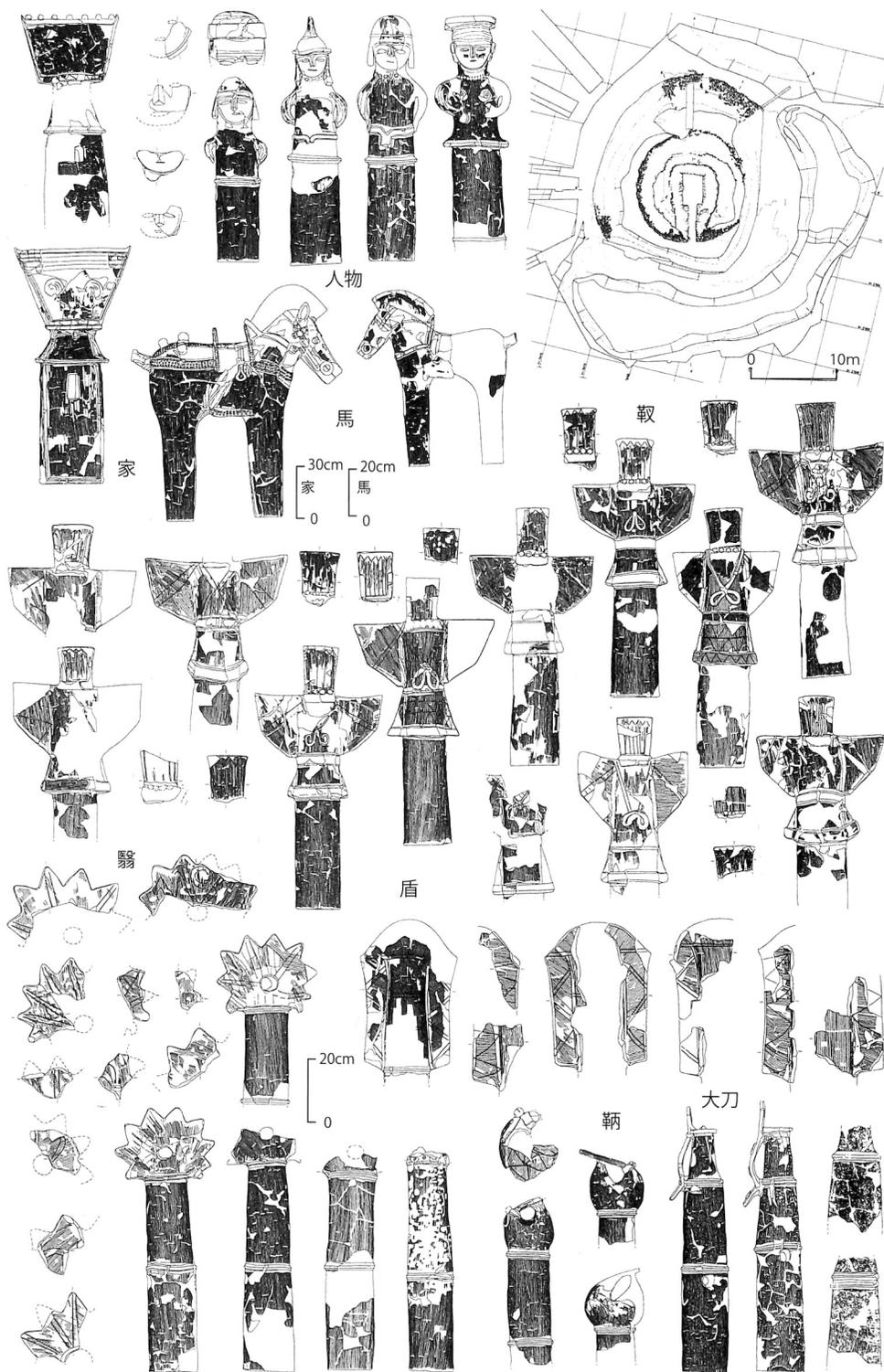
以上の考察をまとめてみよう。6世紀中頃には、烏川の東西両岸のエリアに佐野屯倉が成立した。東岸平野部は伝統的な農耕地帯、西岸丘陵部は新興の手工業地帯である。在地豪族は、中央の物部氏などと連携することで技術集団（部民）を獲得し、農業経営の刷新と手工業産業を軸として屯倉を経営した。その中心グループは、後に氏族ブランドを強調して、三家氏を名乗っていく。

後の三家氏は、東西両岸を経営する2系列の首長から成り、東岸勢力が漆山古墳、西岸勢力が山名伊勢塚古墳を築造した。いずれも60～70mの中型前方後円墳であった。7世紀には、両前方後円墳の被葬者世代を、屯倉の初代管掌者であり始祖王である「健守命」として伝承化

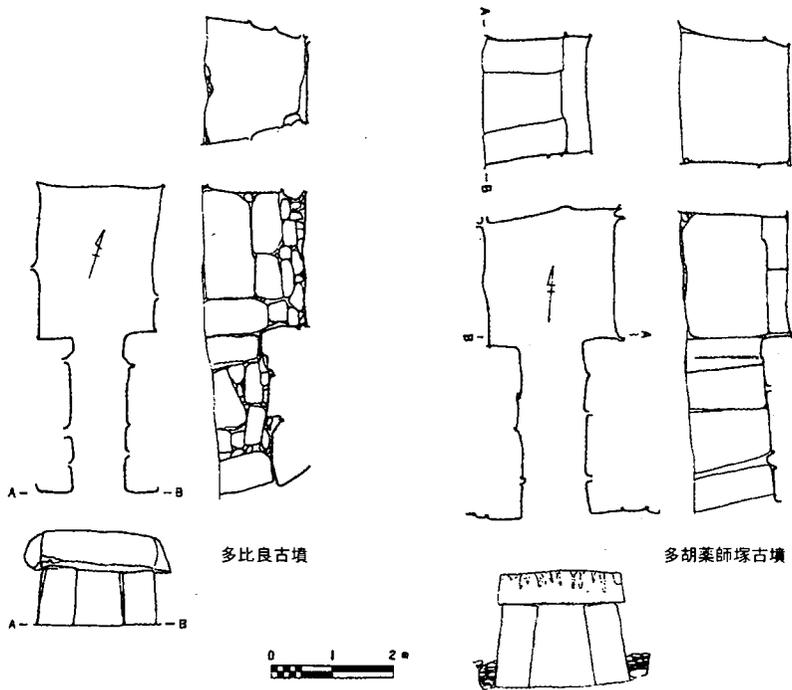
若狭 徹



第8図 甘楽郡東部地域の出土品と群馬県における裝飾付大刀の分布 (徳江 2005, 入澤 2005, 矢島 1998 より作成)



第9図 中原1号墳出土の形象埴輪
(入澤2004より作成)



第10図 甘楽郡東部地域の終末期古墳

(小林 1981, 川端 1981 より)

していくことになる。

烏川南岸には、同じ頃に緑野屯倉が立てられた(図1, 図5のc・d領域)。継体大王の擁立に関与した藤岡市七輿山古墳(150m, 6世紀前半に東日本最大規模の前方後円墳であった)の被葬者の没後に、王権は緑野屯倉を設置することで七輿山勢力を解体したと考えられ(若狭2018), 6世紀後半には郡域内に突出した大型前方後円墳は無くなり, 中規模前方後円墳系列(東部: 諏訪古墳[57m], 西部: 白石二子山古墳[57m])が並立した。

佐野屯倉と緑野屯倉領域では、上位層に凝灰岩を用いた横穴式石室が共有されるとともに、それぞれが平野部を開発するグループと丘陵部(窯業地帯)を経営するグループに古墳分布が分かれ, 4グループの優勢な勢力が抽出できる(図5のa・b・c・d)。このことから、佐野屯倉・緑野屯倉の経営様式はひじょうに親和的であったと考えられる。後に金井沢碑に刻まれた三家氏, 他田君氏, 磯部君氏, 物部君氏の同族グループは、かつて両屯倉の経営に関与した中型前方後円墳被葬者クラスの末裔であった可能性が指摘できる。

一方、佐野屯倉領域の東方の井野川・旧利根川流域には、総社二子山古墳や綿貫観音山古墳といった100m級の大型前方後円墳にくわえて複数の中型前方後円墳が重層的に築造されており, 石材も地元の河川で得られる角閃石安山岩を用いた石室型式が採用される(図1)。屯倉

領域とは異なる石室型式に、この勢力のアイデンティティが見いだされる。後に一帯に国分二寺や山王廃寺、国府が成立していくことから、筆者は上毛野国造上毛野君氏（後に朝臣）の領域と捉えている（若狭 2018）。

また、佐野屯倉領域の北方の碓氷川流域には、大型前方後円墳に巨石石室を採用した八幡観音塚古墳（約 100m）が成立しており、他の領域とは石室型式が異なっている。同古墳の至近地からは、8 世紀代の「罌（片）岡郡」の刻書土器や、礎石建ちの倉庫遺構が検出されたことから、その被葬者は後に片岡郡の郡領を輩出する系列であると考えられる。

以上が佐野屯倉周辺の前方後円墳築造エリアの概観であるが、屯倉が設置されたことが明らかな領域には 100 m 級前方後円墳は存在せず、屯倉を管理した伴造系氏族は、中型前方後円墳を築造したことが明らかである。そして後の大国造やそれに匹敵する勢力は 100 m 級前方後円墳を営んだと考えてよい。

一方、甘楽東部地域は渡来系要素を持ち、屯倉あるいは名代の一画として 6 世紀後半に飛躍的な人口増加を遂げ、群集墳が発達し、優勢な円墳が成立した。多量の形象埴輪を樹立し、装飾付大刀や金銅製飾金具（冠帽金具）などを潤沢に保有することから、被葬者たちが経済的に富裕であったことが推定される。しかし、一帯に中型以上の前方後円墳は成立せず、甘楽郡東方地域と、周辺の屯倉中枢地域の勢力の構造差を認めることができる。

関東における 6 世紀後半の前方後円墳の多出は、特区として前方後円墳の権威性を温存させることで、中央と地方豪族が経済的・人的に強く結びつくとともに、盤踞する豪族たちのなかでの競争がひととき激しかったことを示す（若狭 2017）。前方後円墳は、そうした在地勢力の威勢を誇示しあう内向きの論理の中での効力も発揮したのである。一方で、前方後円墳が低調な甘楽郡東部地域は、そうした論理から乖離した社会構造を有していた。すなわち前方後円墳を承認されない渡来系の人々が核となっていたのであろう。

(2) 立評をめぐる相克

7 世紀中葉～後半の地方政治の動向として、国造による地域支配から、評の設立による官制的統治への移行が挙げられる。乙巳の変直後、直ちに東国国司（645 年）が派遣され、(ア) 造籍による戸口調査、(イ) 校田、(ウ) 武器の収公、(エ) 従来为国造・伴造・県稲置の再確認（任命）が行われた。このうち (エ) にかかわる日本書紀の記述をみると

「京に上らむ時には、多に百姓を己に従ふこと得じ。唯国造・郡領のみを従はしむること得む。(略) 若し名を求むる人有りて、元より国造・伴造・県稲置に非ずして、輒たやすく詐り訴へて言さまく、『我が祖の時より、此の官家を領り、是の郡県を治む』とまうさむは、汝等国司、詐いつはりの随に便たやすく朝に牒まうすことを得じ。審に実の状を得て後に申すべし」

とある。つまり、祖先の代から官家をあずかり、郡県を納めてきたと自称する輩を厳しく査定することが求められているのである。

屯倉管轄者後裔の家柄は、地域の名望を一身に集めたものであり、評造への任官にあたって、それを詐称するような威勢者・富裕者が鎬を削っていたのが、7世紀前半の東国の実態であった。多くの豪族が中央政権とそれぞれに結び付き、それを後ろ盾として周辺氏族より優位に立ちとうとしていたのであり、その前史が前方後円墳の多出に他ならない。

換言すれば、6世紀に西日本では低調化していった前方後円墳が関東で多量に築造されたのは、中央との結びつきを示すための内向きのツールとしての意味が大きく、そのために東国の経済的・人的資源に期待する中央側も、それを是認・黙認したと考えられる。

国造や屯倉が廃止されていく乙巳の変以降の政治体制において、次に中央との結びつきを形成するのは評造（郡領）への登用であった。このために豪族たちの中で「官家を領ってきた」という事績の強調が行われたのである。

こうした観点から見ると、これまでは上野三碑の建立契機として碑面に明示された「祖先供養」の側面が強調されてきたが、その背後には評造への任官をめぐる地域内での相克が強く存在したことを推定することができる（若狭 2017）。佐野屯倉・緑野屯倉一帯においては、孝徳朝以降、車評・片岡評・碓氷評・甘楽評・緑野評が成立したとみられる。このとき、緑野屯倉は緑野評に移行したが、佐野屯倉は佐野評となることなく、車評（後の群馬郡）と片岡評に分割されたことになる。

評の設置に関しては、『常陸国風土記』に複数の記載があり、国内の小国造領域において、二名の有力者が立評申請書となり、そのまま評を割って新しい評を立てるパターンが確認できる。白石太郎は、小国造の領域の中には複数の優勢な古墳群があり、それぞれが分置された評のエリアと整合するとしている（白石 1991）。

7世紀中～後半には、大国造国の上毛野国においても立評が行われ、有力者が評造に着任した。しかし、佐野屯倉が評になることはなく、烏川を挟んだ東西2評（郡）に分割された。これは健守命の後裔が、車（群馬）評、片岡評の評造となった勢力に政治的に敗北したことを示している。その評造への任官の政治的アピールの過程において企画されたのが「佐野三家」の末裔を刻んだ山上碑であり、「この官家をあずかってきた」という家柄の強調に他ならなかった。

佐野三家の末裔は、711年の新郡建郡においても、「羊」に政治的に敗北した。ここでも佐野郡の建郡はならなかったものであり、羊による多胡碑の立碑は、山上碑とは異なる蓋首碑+楷書体の型式を整えて、山上碑に対抗したものであったといえる。蓋首碑は笠石を持つ型式で、新羅王碑の型式に倣ったとされる（平川 2012）。建碑者の文化的背景（新羅系渡来人）をもって、多胡郡の正当性を誇示したものと見えよう。

前方後円墳が不鮮明であった甘楽東部地域を核とした多胡郡の成立は、前方後円墳を築造してきた伝統勢力ではなく、国家形成に有用な新しい経済力や技術力をもった地域集団を必要とした社会情勢をよく示している。

このような立評・建郡をめぐる国家形成期の地方豪族の相克が刻まれたのが上野三碑の一面であった。最後に建碑された金井沢碑には、屯倉経営者の末裔を示す「三家氏」を名乗った、山上碑建立者の末裔たちが確認できる。同族の結合を確認して威勢回復への願望を託す旧勢力の最期の姿をみることができよう。

おわりに

国家成り立期にあって、地方有力豪族は評造・郡領に選任されることが最大の栄光であったが、上野西部において専らその栄に浴したのには、100 m前方後円墳を築いてきた国造級勢力と、新たに成長した渡来系の新興勢力であった。屯倉統治の実績を掲げて王権との関係を強調した中間的な伝統勢力であった佐野屯倉勢力は、評を立てることができなかつたのである。

6世紀後半に屯倉や名代の設置に伴って急速に開発された甘楽郡東部地域は、上野三碑の背景となる文字文化を操る渡来人が移入された可能性が高い。同地域は、6世紀後半に中～大型前方後円墳を成立させるには至らなかつたが、紡織業・窯業などを背景に経済力と政治力を蓄え、和銅4年の新郡設立に結実させたのである。

山上碑の設立者が、屯倉設置者の末裔であることを碑文に刻んだのは、古来からの王権との関係を宣伝し、「評」の官人に就任するための政治的アピールであったと結論した。また、次に建てられた多胡碑が、切石で蓋首型式を取り、大振りな楷書体で山上碑との差別化を図ったのは、その碑主である新興の渡来系グループが、伝統的な佐野屯倉グループに政治的に勝利し、新郡の郡領に任官したことを強調したためと考察した。

このように、日本に希少な古代碑のうち、3基が群馬県南西部の近接領域に存在する現象は、国家形成期の地域編成に関わる豪族間の相克を考えることで説明できる。その裏には、新時代に即応して伝統勢力を制御し、新興勢力の技術力・経済力を操った国家による巧みな地域経営政策が存在していたと考えられるのである。

参考文献

- 入澤雪絵 2004『中原Ⅱ遺跡』吉井町教育委員会
- 入澤雪絵 2005『安坪古墳群』吉井町教育委員会
- 井上光貞 1951「国造制の成立」(1985『井上光貞著作集4』岩波書店、pp.217-266に再録)
- 尾崎喜左雄 1980『上野三碑の研究』尾崎先生著書行委員会
- 勝浦令子 1999「金井沢碑を読む」『東国石文の古代史』吉川弘文館、pp.106-137
- 亀田修一 2012「渡来人の東国移住と多胡郡建郡の背景」『多胡碑が語る古代日本と渡来人』吉川弘文館、pp.77-147
- 川端四郎 1981「多比良古墳」『群馬県史資料編3』群馬県、pp.469-470
- 群馬県 1938『群馬県史跡名勝天然記念物調査報告書 第5輯 上毛古墳総覧』
- 小林敏夫 1981「多胡薬師塚古墳」『群馬県史資料編3』群馬県、pp.455-456
- 白石太一郎 1991「常陸の後期・終末期古墳と風土記建評記事」『国立歴史民俗博物館研究報告』35、pp.131-

- 白石太一郎 1992 「関東の後期大型前方後円墳」『国立歴史民俗博物館研究報告』44, pp.21-52
- 白石太一郎 1996 「駄ノ塚古墳の提起する問題」『国立歴史民俗博物館研究報告』65, pp.205-227
- 白石太一郎 2003 「山ノ上古墳と山ノ上碑」『古墳時代の日本列島』青木書店, pp.85-113
- 滝沢匡 2017 「上野国多胡郡正倉跡と寺院」『古代東国の地方官衙と寺院』山川出版社, pp.166-176
- 館野和己 1999 「ミヤケと国造」『古代を考える—継体・欽明朝と仏教伝来』吉川弘文館, pp.69-99
- 都出比呂志 1991 「古代日本の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱—」『日本史研究』343 日本史研究会, pp.5-38
- 徳江秀夫 2005 「上野地域の装飾付大刀と後期古墳」『装飾付大刀と後期古墳』鳥根県教育庁古代文化センター, pp.21-36
- 中沢悟 1997 『矢田遺跡Ⅶ』群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 土生田純之 2008 「古墳時代の実像」『古墳時代の実像』吉川弘文館
- 土生田純之他 2008 『山名伊勢塚古墳』専修大学考古学研究室
- 平川南 2012 「多胡碑の輝き」『多胡碑が語る古代日本と渡来人』吉川弘文館, pp.48-76
- 深澤敦仁 1994 『行力春名社遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 松田猛 2009 「上野三碑」同成社
- 右島和夫 1999 「漆山古墳」『高崎市史 資料編 1』高崎市, pp.754-758
- 矢島浩 1998 「長根遺跡群発掘調査報告書Ⅴ」吉井町教育委員会
- 山中敏史 1994 「古代地方官衙遺跡の研究」塙書房
- 義江明子 1986 「日本古代の氏の構造」吉川弘文館
- 若狭徹 2017 「前方後円墳と東国社会」吉川弘文館
- 若狭徹 2018 「東国における古墳時代地域経営の諸段階」『国立歴史民俗博物館研究報告』211, pp.307-350

Political Competition among Local Elites toward the Establishment of a County: Case of the Old Province of Kamitsukeno from the Sixth to Eighth Centuries, A.D.

WAKASA Tōru

This paper approaches the political competition among local elites toward the local establishment of a “county” or *kōri*, an important unit of local administration in ancient Japan from the sixth to eighth centuries, A.D. The author focuses on the case of the western Kamitsuke region, 80 miles northwest of Tokyo. It is in this region where the Three Cherished Stelae of Ancient Kōzuke, that has just been inscribed as the World Memories by UNESCO, are located. These stelae were erected in the seventh and early eighth centuries, which are very early and very rare examples of inscribed stelae in Japan. In order to approach the background to the erection of these stelae, the author examined not only the contents of the inscriptions of the stelae themselves but also the spatial distributions of and temporal change in sixth-century large mound tombs and settlements.

The author concludes that the background to the erection of these stelae was local elites' desire to distinguish themselves as candidates for the County Magistrate of a newly-established county at the end of the seventh century. Furthermore, the author suspects that the central government at that time effectively utilized competition among local elites to gain control over local regions, thereby establishing a centralized state.

Keywords: State formation, state control over local regions, stelae with inscriptions, keyhole-shaped mound tombs, county